

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

| 物品役務等の名称及び数量                                 | 契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地                  | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所                        | 法人番号          | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由   | 予定価格 | 契約金額       | 落札率 | 再就職の役員の数 | 公益法人の場合 |               |         | 備考   |
|--|---|----------|--|---------------|---|------|------------|-----|----------|---------|---------------|---------|------|
|  |   |          |  |               |   |      |            |     |          | 公益法人の区分 | 国認定、都道府県認定の区分 | 応札・応募者数 |      |
| 令和3年度東京日本語教育センター建物賃貸借契約                      | 独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉<br>神奈川県横浜市緑区長津田町4259 | R3.4.1   | アスジャ・インターナショナル<br>東京都新宿区北新宿3-22-7        |               | 外務省からの拠出金による国際組織で留学生支援事業を行う本機構と関連のある団体への貸付であり、本機構の業務に支障がなく、かつ、目的を妨げないものであることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。                    | -    | 1,358,060  |     |          |         |               |         | 随意契約 |
| 令和3、4年度日本留学ネット(Study in Japan Network)(仮称)業務 | 独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉<br>神奈川県横浜市緑区長津田町4259 | R3.4.1   | 株式会社Beyond<br>東京都中央区日本橋浜町1-2-8日本橋BNKビル3階 | 2010401098795 | 本件企画競争による公募において、2者から提出された企画提案書について、企画提案審査会を行った結果、最も評価点が高い企画提案書を特定し、当該企画提案書の提出者を契約予定者として選定していることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。 | -    | 13,520,100 | -   | -        |         |               |         | 企画競争 |
| 訴訟上の和解が成立した延滞債権に係る回収業務の委託                    | 独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉<br>神奈川県横浜市緑区長津田町4259 | R3.4.1   | 日立キャピタル債権回収株式会社<br>東京都港区西新橋1-3-1         | 1010401002007 | 本件企画競争による公募において、1者から提出された企画提案書について、企画提案審査会を行った結果、最も評価点が高い企画提案書を特定し、当該企画提案書の提出者を契約予定者として選定していることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。 | -    | 35,387,000 | -   | -        |         |               |         | 企画競争 |
| 令和3年度「帰国外国人留学生短期研究制度」及び「研究指導事業」に係る航空券手配委託    | 独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉<br>神奈川県横浜市緑区長津田町4259 | R3.4.15  | 株式会社日本旅行<br>東京都中央区日本橋1-19-1              | 1010401023408 | 本件企画競争による公募において、6者から提出された企画提案書について、企画提案審査会を行った結果、最も評価点が高い企画提案書を特定し、当該企画提案書の提出者を契約予定者として選定していることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。 | -    | 6,498,050  | -   | -        |         |               |         | 企画競争 |
| 本部事務所土地賃貸借契約                                 | 独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉<br>神奈川県横浜市緑区長津田町4259 | R3.4.1   | 国立大学法人東京工業大学<br>東京都目黒区大岡山2-12-1          | 9013205001282 | 本部事務所に係る土地の賃借であり、他に代替性がなく競争を許さないことから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。  | -    | 928,942    | -   | -        |         |               |         | 随意契約 |
| 令和3年度ALMシステム保守                               | 独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉<br>神奈川県横浜市緑区長津田町4259 | R3.4.1   | アビームコンサルティング株式会社<br>東京都千代田区丸の内一丁目4番1号    | 8010001085296 | 当該システムの保守は、著作権を有するアビームコンサルティング株式会社以外では実施できず競争を許さないことから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。  | -    | 1,980,000  | -   | -        |         |               |         | 随意契約 |

|                                |   |        |  |                                |  |   |            |   |   |  |  |  |  |  |      |
|--------------------------------|---|--------|--|--------------------------------|--|---|------------|---|---|--|--|--|--|--|------|
| 韓国事務所賃貸借契約                     | 独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉<br>神奈川県横浜市緑区長津田町4259 | R3.4.1 | 又醒開発株式会社<br>ソウル特別市鍾路区栗谷路84(雲泥洞98番地の78)   |                                | 本機構の留学生事業に必要な海外事務所の賃貸借契約であることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(外国で契約をする場合)に該当するため。   | - | 2,979,900  | - | - |  |  |  |  |  | 随意契約 |
| 令和3年度TCSソフト保守                  | 独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉<br>神奈川県横浜市緑区長津田町4259 | R3.4.1 | 株式会社アイティフォー<br>東京都千代田区一番町21番地  | 3010001022865                  | 当該ソフトは業務/パッケージソフト「延滞債権管理システム(TCS)」をカスタマイズして構築したものであり、著作権を有する会社以外では実施できず競争を許さないことから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。                             | - | 3,102,000  | - | - |  |  |  |  |  | 随意契約 |
| 本部事務所定期建物賃貸借契約                 | 独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉<br>神奈川県横浜市緑区長津田町4259 | R3.4.1 | 国立大学法人東京工業大学<br>東京都目黒区大岡山2-12-1  | 9013205001282                  | 本部事務所に係る建物の賃借であり、他に代替性がなく競争を許さないことから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。   | - | 3,916,836  | - | - |  |  |  |  |  | 随意契約 |
| 財投機関債の格付業務                     | 独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉<br>神奈川県横浜市緑区長津田町4259 | R3.4.1 | 株式会社日本格付研究所<br>東京都中央区銀座五丁目15番8号  | 8010001061941                  | 債券市場においては、投資に係る指標として同一格付機関における格付の継続性が重視されていることから日本育英会債券発行時より継続的に格付けを行っている格付機関の変更による信用低下を避けるため、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため。                                       | - | 4,950,000  | - | - |  |  |  |  |  | 随意契約 |
| 東京国際交流館ネットワーク機器調達(再リース)        | 独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉<br>神奈川県横浜市緑区長津田町4259 | R3.4.1 | エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社<br>東京都千代田区内幸町1-1-6<br>NTT・TCリース株式会社<br>東京都港区港南一丁目2番70号 | 7010001064648<br>3010401151289 | 本調達の対象機器の「東京国際交流館ネットワーク機器」は、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社とのリース契約により、NTTファイナンス株式会社からリースされているものであり、同社の指定する者以外では作業を実施できず競争を許さないことから、本機構会計規程第16条第1項及び第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当。 | - | 6,488,262  | - | - |  |  |  |  |  | 随意契約 |
| 財投機関債の格付業務                     | 独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉<br>神奈川県横浜市緑区長津田町4259 | R3.4.1 | 株式会社格付投資情報センター<br>東京都千代田区神田錦町三丁目22番地   | 4010001061945                  | 債券市場においては、投資に係る指標として同一格付機関における格付の継続性が重視されていることから日本育英会債券発行時より継続的に格付けを行っている格付機関の変更による信用低下を避けるため、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため。                                       | - | 7,370,000  | - | - |  |  |  |  |  | 随意契約 |
| 日本学生支援機構事務所移転に係る建物調査及び法適合等検討業務 | 独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉<br>神奈川県横浜市緑区長津田町4259 | R3.4.1 | 株式会社山下設計<br>東京都中央区日本橋小網町6-1  | 8010001088943                  | 本件は、移転検討中の物件に事務所等を整備するにあたり、建物調査及び法適合等検討を行う業務であり、当該物件の所有者より本業務を実施する事業者が指定されていることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。                              | - | 17,996,000 | - | - |  |  |  |  |  | 随意契約 |

|  |   |        |  |                                |  |   |             |   |   |  |  |  |  |  |      |
|--|---|--------|--|--------------------------------|--|---|-------------|---|---|--|--|--|--|--|------|
| 「シンクライアントシステム一式」の再リース及び保守契約(当初借入開始平成29年4月) | 独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉<br>神奈川県横浜市緑区長津田町4259 | R3.4.1 | NECネクサソリューションズ株式会社<br>東京都港区三田1-4-28<br>NECキャピタルソリューション株式会社<br>東京都港区港南二丁目15-3 | 7010401022924<br>8010401021784 | 本調達の対象機器の「シンクライアントシステム」は、NECネクサソリューションズ株式会社とのリース契約によりリースされているものであり、同社の指定する者以外では保守作業を実施できず競争を許さないことから、本機構会計規程第16条第1項及び第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。   | - | 18,503,100  | - | - |  |  |  |  |  | 随意契約 |
| 「シンクライアントシステム一式」の再リース及び保守契約(当初借入開始平成28年4月) | 独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉<br>神奈川県横浜市緑区長津田町4259 | R3.4.1 | NECネクサソリューションズ株式会社<br>東京都港区三田1-4-28<br>NECキャピタルソリューション株式会社<br>東京都港区港南二丁目15-3 | 7010401022924<br>8010401021784 | 本調達の対象機器の「シンクライアントシステム」は、NECネクサソリューションズ株式会社とのリース契約によりリースされているものであり、同社の指定する者以外では実施できず競争を許さないことから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。  | - | 21,839,400  | - | - |  |  |  |  |  | 随意契約 |
| 令和3年度日本留学海外拠点連携推進事業                        | 独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉<br>神奈川県横浜市緑区長津田町4259 | R3.4.1 | 文部科学省<br>東京都千代田区霞が関3-2-2   | 7000012060001                  | 「令和3年度日本留学海外拠点連携推進事業」の実施計画書を提出したところ、文部科学省から「日本留学海外拠点連携推進事業の委託について(通知)」があったことから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第12号(国、地方公共団体、国立大学法人及び独立行政法人と契約をする場合)に該当するため。【収入】  | - | 33,296,000  | - | - |  |  |  |  |  | 随意契約 |
| 駒場事務所賃貸借契約                                 | 独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉<br>神奈川県横浜市緑区長津田町4259 | R3.4.1 | 公益財団法人日本国際教育支援協会<br>東京都目黒区駒場4-5-29   | 1013205001793                  | 公益財団法人日本国際教育支援協会は、学生支援に関する業務について本機構と連携を図りつつ実施している法人であり、建物を貸し付けることで、本機構の業務に支障が生じ、目的を妨げるものではないことから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。   | - | 36,791,464  | - | - |  |  |  |  |  | 随意契約 |
| 情報連携用システムのアプリケーション保守(令和3年度)                | 独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉<br>神奈川県横浜市緑区長津田町4259 | R3.4.1 | 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ<br>東京都江東区豊洲3-3-3  | 9010601021385                  | 当調達の保守対象であるソフトウェアはエヌ・ティ・ティ・データ社製番号制度対応パッケージソフトウェア「GRANPIATT®」を使用している。本ソフトウェア標準画面は当該パッケージのコア部分に当たり、一般に公開もされていないため、エヌ・ティ・ティ・データ社以外の第三者がプログラム改修を行うことは許されない。著作権を有する会社以外では、実施できず競争を許さないことから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。 | - | 132,000,000 | - | - |  |  |  |  |  | 随意契約 |

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。